

ちばの地域福祉

あらためて「支援」について

千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 副会長
香取ネットワーク 所長 中塚博勝

昨今、教育や福祉の現場で「個別支援教育・利用者中心主義・エンパワーメント（empowerment）」など、当事者支援に係る言葉を耳にする機会が多くなりました。

それは一律の集団的な処遇（treatment）から「個」へと、つまり一人ひとりに焦点づけた支援（support）への転換を意味する言葉と言えます。

病気や障がいの有無にかかわらず「一人ひとり」は病人や障がい者である前にひとりの人間である」という視点に立つとき、きわめて当然のことであり、一人ひとりを「ひと」としてその尊厳を大切にしようとする支援の拠って立つ理念となるものです。

当事者（利用者）支援とは、個別の支援を一人ひとりにならした支援と言い換えるならば、当事者（利用者）一人ひとりのニーズに応える支援、当事者（利用者）が中心の支援と言えると思います。

この当たり前のことが私たちの日常の支援にどのように反映されているでしょうか。利用者を操作の対象として、課題の解決を優先するあまり、課題を持っている「ひと」をおろそかにする。看護とは「看護の対象は、病気ではなく病んでいるひと」であるといわれるように、「そのひと」にこころから向き合うことを求めています。

こころから向き合う支援における基本的な態度のひとつに、「受け容れる（受容）」ことが上げられています。受容とは利用者の人間としての尊厳と価値を尊重しながら、好感を持てる態度と持てない態度、肯定的感情と否定的感情、あるいは建設的な態度及び行動と破壊的な態度や行動を含め、今のありのままの姿を受け止めることと言われます。

しかし、それはすべてを許容することではなく、私の考えと異なるけれど、あなたの意図や感情はそれなりに理解できるという態度を持ち続けることにつきますと思います。

支援の現場では常に張りつめた緊張にさらされています。関係づくりが容易なケースから努力が実りにくいケース。どうして、なんでと、つい口にしたくなる場合も少なくありません。そんなとき、相手にその原因を求めるのではなく、自分の姿勢を省みるとともに、もう一度支援の原点に立ち戻って新たな気持ちで向き合いたいものです。

中核センターは10年を経過しました。いま、望まれる中核センター作りに向け、全センターが結束して取り組んでいかなければならないときと思っています。

中核地域生活支援センターの地域づくり

「出会い、ともに考え汗をかき、地域をつくる」

いちほら福祉ネット 所長 大戸優子

いちほら福祉ネットの担当エリアは市原市のみです。広域福祉圏と呼ばれる複数市町村を担当する中核センターにあって、1つの市のみを担当しているセンターはごく少数です。また、市原市は、東京湾に面した都市部から房総丘陵に至る農業地域・観光地まで併せ持ち、同じ市内でも地域ごとの特徴が大きく異なる千葉県縮図ともいえる地域です。

中核センターの地域づくりは、数々の個別支援から見えてくる課題を個々の問題として終わらせるのではなく、地域全体の共通の課題として働きかけをし、ご本人たちやフォーマル・インフォーマルさまざまな関係者とが協力しながら課題解決を図っていける地域をめざすということが基本です。いちほら福祉ネットもこの基本に立って活動しています。

いちほら福祉ネットの地域づくり活動として、主な柱は次の通りです。

- ①顔つなぎの場を設けたり、さまざまな会議等に出席して課題を発信・共有・協議をする。
- ②小域福祉圏で活動をされている方たちとつながる。
- ③広報誌やホームページを活用して課題や情報の発信をする。
- ④課題や分野ごとに具体的な取り組みをする。

今回は、最近の活動の中から④にあたる2つの取り組みをご紹介します。

《市原市精神保健福祉フェスタ実行委員会》

第1回から実行委員として関わり早7年。先月開催したフェスタには500名を超える参加がありました。当事者やご家族、医療関係者、福祉関係者、行政と一緒に企画・準備をし、啓発活動を通じて地道に理解の芽を育てています。なにより、実行委員メンバー間の相互理解と結束は強力です。地域の大きな力になっています。

《市原市認知症対策連絡協議会》

昨年度発足したばかりですが役員として関わっています。こちらでも当事者ご家族、医療関係者、介護・福祉関係者、行政と一緒に企画・運営をしています。会合や講演会を開いたり、リーフレットや広報誌を作って啓発をしたり、認知症でも安心して暮らしていけるしくみづくりを進めています。認知症カフェの取り組みは、県内でも話題になりました。関係者の認知症への並々ならぬ思いは、大きな原動力となって地域を動かしています。

「さまざまな方たちと出会い、一緒に悩み知恵を出し合って、ともに汗をかく」これが、地域をつくる上でとても大切なことだと感じながら、日々活動しています。

市原圏域 中核地域生活支援センター いちほら福祉ネット

【対象地域】市原市

【連絡先】〒290-0054 市原市東国分寺台3-10-15

TEL : 0436-23-5300

FAX : 0436-23-5225

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

地域に豊かな人と人とのハーモニーを

NPO 法人 松戸子育てさぽーとハーモニー理事長 石田 尚美氏 ～

松戸市内で、子育てに関わる様々な活動（児童館、子育てひろば）をされていますが、今回は、「E-こどもの森 ほっとるーむ新松戸」に伺わせていただきました。

■「E-こどもの森 ほっとるーむ新松戸」とは？

松戸市の委託により事業運営している、主に0～3歳のお子さんと保護者のための子育てひろばです。

「子どももおとなも、地域の人もみんなが関わって、利用者といっしょに、作り上げていくひろば。一人ひとりを大切に、共に過ごし育ちあうひろば。」そんな言葉をモットーに、気軽に立ち寄り、ゆったりできる居場所です。お子さんとのふれあいを通して、親同士が出会い、情報交換をすることができます。親が孤立をせず、共に支えあい育てあう「一緒に考え、一緒に悩み、互いに助け合う」ことを大切にしています。そして、子供がいつも笑顔で自分らしくイキイキとすごせるための活動をしています。



■とにかく「一人で悩まない」ために・・・

まず「来てくれる」ことを大事にしています。多くの出会いと関わりから様々な人とのつながりが生まれるからです。そのため、新松戸駅から徒歩程近い場所で、ベビーカーでもいらっしゃれるような建物といったハード面の工夫の他、父親ならではの、海外からいらっしゃった親ならではの悩みをお伺いしたり、つながったりができるような日も設けるなどソフト面の工夫も！

■こんな活動をしています。

E-こどもの森・ほっとるーむ新松戸では、松戸市乳幼児一時預かり事業も行っています。6ヶ月～未就学児で3日前までに予約いただければ、一時間500円で最長4時間まで、理由を問わずお子さんをお預かりすることも可能です。子供同士の出会いにもつながりますね！

また、松戸市から認定された子育てコーディネーターも配置されています。子供の発達や予防接種のこと、保育園や幼稚園についてなどなど、子育ての相談をうけ、多様な子育て支援サービスをご紹介します。適切な子育て支援機関につながるお手伝いをしたりします。



■取材をしてみて・・・とても居心地の良い雰囲気でした。子供たちが楽しそうだけでなく、親がほっとできる、そんな安心できる場所でした。取材協力ありがとうございました。

特定非営利活動法人 松戸子育てさぽーとハーモニー

〒270-0034 千葉県松戸市新松戸第8-205 Tel&Fax: 047-394-4217

E-mail: harmonyjp2011@gmail.com



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

無料調停相談会

[内 容] 10月～11月にかけて県内の各調停協会主催による無料調停相談会が開催されます。
相談会では、複数の調停委員（弁護士を含む）が、サラ金・土地建物等の民事紛争や、夫婦親子関係・相続等の家事紛争など県民の抱える悩み事や揉め事の解決手段について、ご相談をお受けします。

開催日時	会場名
平成26年10月4日（土） 10：00～15：00	館山市コミュニティセンター
平成26年10月18日（土） 10：00～15：00	茂原市総合市民センター アミュゼ柏（柏市）
平成26年10月18日（土） 10：00～15：30	市川市役所 船橋フェイスビル
平成26年10月19日（日） 10：00～15：00	東金市中央公民館 佐原中央公民館
平成26年10月25日（土） 10：00～15：00	櫛のホール（野田市） 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター
平成26年10月25日（土） 10：00～16：00	成田市健康福祉館 四街道市総合福祉センター
平成26年10月26日（日） 10：00～15：00	いいおかユートピアセンター
平成26年11月1日（土） 10：00～15：00	我孫子南近隣センター 流山市南流山センター
平成26年11月8日（土） 10：00～15：00	松戸市民劇場
平成26年11月8日（土） 10：00～16：00	ミレニウムセンター佐倉 印西市中央駅前地域交流館2号館 木更津市民総合福祉会館
平成26年11月15日（土） 10：00～15：30	千葉市文化センター 鎌取コミュニティセンター サンロード津田沼 八千代市役所 サンプラザ市原
平成26年11月18日（火） 10：00～15：00	銚子市保健福祉センターすこやかな学びの城

[問合せ先] 千葉地方裁判所または千葉家庭裁判所総務課庶務係
TEL：043-222-0165（代）

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：長生ひなた（長生圏域）茂原市長尾2694

TEL:0475-22-7859

FAX:0475-22-7844

編集：いちほら福祉ネット（市原圏域）市原市東国分寺台3-10-15

TEL:0436-23-5300

FAX:0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット（担当：高地）までお願いします。